

第 9 母子保健

1 妊娠の届出状況（妊娠週数別）

令和2年度

妊娠届出者数	妊 娠 週 数					
	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～ 分娩まで	分娩後	不詳
	247	5	1	-	-	-

2 妊婦一般健康診査実施状況

令和2年度

受診券（別冊） 交付数	受診実人員*	受診延人員*	指導区分結果別延人員			
			異常なし	要指導	要精査	未記入
262	410	2,904	2,851	21	1	31

3 保健指導実施状況

令和2年度

	妊婦		産婦		乳児		幼児		電話 相談 延人員				
	実人員	延人員 <small>(再掲)健診 の事後指導</small>	実人員	延人員 <small>(再掲)健診 の事後指導</small>	実人員	延人員 <small>(再掲)健診 の事後指導</small>	実人員	延人員 <small>(再掲)健診 の事後指導</small>					
高島市	265	-	273	0	-	0	83	22	97	329	239	288	168

4 健康教育（集団指導）実施状況

令和2年度

	思春期・未婚女性学級		婚前・新婚学級		両（母）親学級		育児学級		その他		計	
	開催回数	参加延人員	開催回数	参加延人員	開催回数	参加延人員	開催回数	参加延人員	開催回数	参加延人員	開催回数	参加延人員
高島市	0	0	0	0	1	16	70	794	0	0	71	810

5 乳幼児健康診査実施状況

令和2年度

	乳 児				幼 児					
	3・4か月		9・10か月		1歳6か月児健診		2歳6か月児健診		3歳児健康診査	
	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員
高島市	280	259	295	282	331	327	0	0	356	341

※6・7か月は健康相談を実施

7 ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

令和2年度

(1) 妊婦

体重増加・貧血・尿糖・高血圧	-
妊娠高血圧症候群	1
切迫流産・早産	-
身体疾患	2
精神疾患	1
若年妊婦	2
高年妊婦	-
知的障害	-
外国籍の妊婦	-
未婚（シングルマザー）	-
家庭環境問題	1
経済的問題	-
その他	-
合計	7

(2) 産婦

妊娠高血圧症候群後遺症	-
身体疾患	1
若年初妊婦	1
高年初妊婦	-
精神疾患	5
知的障害	-
育児不安大	41
マタニティーブルー	-
外国籍の産婦	-
未婚（シングルマザー）	-
家庭環境問題	-
経済的問題	-
その他	-
合計	48

(3) 新生児

低出生体重児 2000g以上～2500g未満	13
1500g以上～2000g未満	2
1000g以上～1500g未満	1
1000g未満	-
小計	16
多胎	1
新生児仮死（重症）	-
感染症	-
染色体異常	-
心疾患	2
奇形	-
身体的問題	3
その他	8
合計	30

連絡のあったケースへの指導状況（実人数）

令和2年度

	対象者数 (連絡件数)	初回の指導方法（実人員）				事後指導			
		訪問	電話	その他	合計	訪問	電話	健診	その他
妊婦	7	5	-	-	5	5	-	-	-
産婦	48	42	5	1	48	8	8	8	13
新生児	29	27	2	-	29	5	4	5	7
合計	84	74	7	1	82	18	12	13	20

8 人工妊娠中絶件数（母体の年齢階級別）

令和2年度

妊娠週数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	不詳	計
7週以前	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
8～11週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12～15週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16～19週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20・21週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-

(母体保護統計 参照)

8 母子保健関係事業

市の母子保健活動を支援するため、療育相談指導事業（小児科）を実施するとともに、周産期保健医療支援等を中心に事業を実施しています。さらに、医療機関との連携を図りながら事業が円滑に実施され、効率的・効果的な母子保健管理体制の充実、適切な母子保健サービスの提供に努めました。

（１）母子保健従事者研修会

令和２年度 実施なし。

（２）周産期保健医療連絡調整会議

開催日：令和３年３月２２日（月）

場所：高島市役所 新館３階 会議室

議題：１）ハイリスク連絡票等の運用状況と課題共有
２）不妊に悩む特定治療支援事業実績について
３）その他 情報交換

参加者：１２名（管内および管外医療機関看護職、高島市保健師・助産師、管内助産院助産師、高島保健所保健師等）

（３）特定不妊治療対策

不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適応されない特定不妊治療（体外受精および顕微授精）に要する費用の一部を助成しています。平成２７年４月からは、特定不妊治療の過程で男性の治療として行う「精巣または精巣上体からの精子採取の手術」（精巣内精子生検採取法（ＴＥＳＥ）、精巣上体精子吸引法（ＭＥＳＥ））を必要とした場合も費用の一部を助成しています。（本庁執行）

令和２年度 申請：３９件（実２６組の夫婦）